



みゃ〜く使い

〜宮古家畜保健衛生所〜

令和8年8月発行
 沖縄県農林水産部
 宮古家畜保健衛生所
 宮古島市平良字西里1951
 TEL (0980) 72-3321
 FAX (0980) 72-6673

令和8年度 多良間村畜産共進会

令和8年7月27日(火)、多良間家畜市場にて令和8年度多良間村畜産共進会が開催され、子牛の部1〜6類、若雌第1類、若雌第2類にて計28頭が出品されました。

若雌第1類 最優秀賞



かなさき号 (同)湧川畜産さん
 父:福之姫 母の父:華春福

【美点】 発育、体の伸び、骨締まり、
 肢蹄の強さ、後躯の幅

若雌第2類 最優秀賞



なみこ号 東風平 正明さん
 父:福勝鶴 母の父:幸紀雄

【美点】 体の伸び、前中後駆の移行、
 胸深の深さ、後駆の強さ、骨締まり

若雌の部 第1類			若雌の部 第2類		
順位	名号	飼養者名	順位	名号	飼養者名
最優秀	かなさき	(同)湧川畜産	最優秀	なみこ	東風平 正明
1等1席	めぐみ	(合)豊見城畜産	1等1席	ていだ1	(合)豊見城畜産
2席	わかな	垣花 康博	2席	すざんぬ	森山 英樹
2等1席			2等1席	まるみ	東風平 正明
2席			2席	みむら	山城 憲三
3席			3席	らいとひめ	宮城 幸子

家畜排せつ物法の管理基準と記録について

管理基準とは？

管理基準は、家畜排せつ物を処理や保管(管理と呼びます。)する際に、まもっていただく必要がある基準です。すでに平成16年11月1日から適用されています。

適用対象者は？

一定規模以上の家畜を飼養する畜産農家や事業者が対象になります。

～管理基準の適用対象規模～

牛： 10頭以上

豚： 100頭以上

鶏： 2,000羽以上

馬： 10頭以上

※上記数字は飼養する家畜の頭羽数

管理基準の内容は？

1 管理施設の構造設備に関する基準

- ア ふんなど固形状の家畜排せつ物を管理する施設は、**床を不浸透性材料**(コンクリートなど汚水が浸透しないもの)**で築造し、適切な覆いと側壁を設けること**
- イ 尿やスラリーなど液状の家畜排せつ物を管理する施設は、**不浸透性材料で築造した貯留槽**とすること

2 管理の方法に関する基準

- ア 家畜排せつ物を、**管理施設で管理**すること
- イ 管理施設の**定期的な点検**を行うこと、管理施設の破損を**遅滞なく修繕**すること、装置の**維持管理を適切に行う**こと
- ウ 家畜排せつ物の**年間の発生量、処理の方法、処理の方法別の数量について記録を行う**こと

Q:家畜排せつ物の発生量等の記録はどうすればいいの？

家畜排せつ物の発生量を正確に把握することは難しい面があります。このため、簡便な方法で記録していただけるように様式が定められています。

様式等につきましては宮古家畜保健衛生所にありますのでお気軽に連絡下さい。

宮古家畜保健衛生所：電話 72-3321

分娩事故リスク低減に向けて

【分娩前】

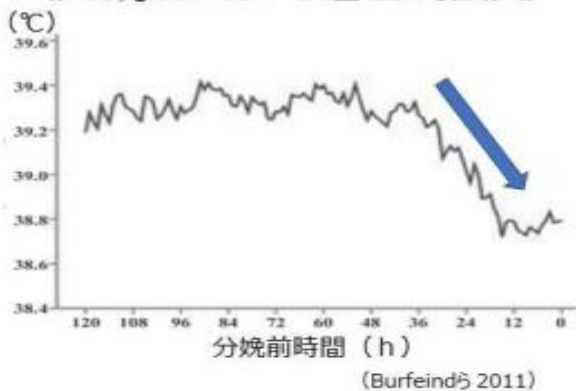
- ・種付け：初産・体格等を考慮して種選択
* 人工授精師と相談
- ・増し飼い：1~2kg/d（予定日2カ月前～）
* 過肥に注意



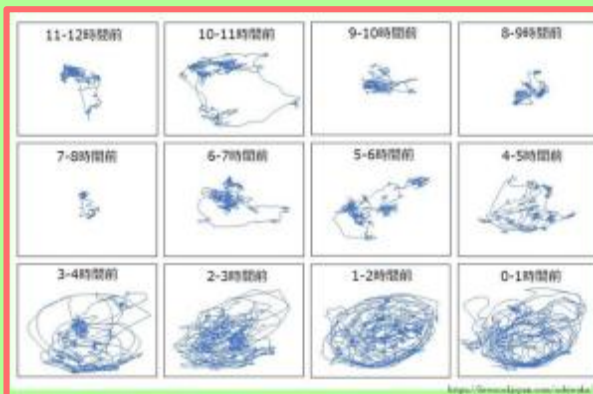
- ・昼間分娩誘導（予定日2週間前～分娩）
* 夕方1回給与、朝飼槽清掃
- ・分娩房の利用：予定日1週間前から
* つなぎ解放、十分な敷料
- ・分娩時間の予測：体温測定・仙座じん帯・行動観察
- ・分娩（兆候発現）遅延に注意

【分娩兆候の把握】

《分娩前における腔温の推移》



牛房内移動活発化





みつばち ふそ 蜜蜂の腐蛆病検査について

腐蛆病検査は、家畜伝染病予防法第5条第1項の規定に基づき、県全体の清浄性を確認するため、農場で飼養する蜜蜂が検査対象となります。

なお、陰性証明書の発行を希望される方は証明書発行希望日の約2週間前までに家畜保健衛生所までご連絡ください。

定期検査

- ・ 原則、年1回

出荷前検査

- ・ 出荷前の腐蛆病検査と陰性証明

検査方法

- ・ 臨床検査
- ・ 細菌検査（必要と判断した場合のみ）

検査手数料：70円/群

※検査証明書を希望する場合は、別途400円/件

蜜蜂を飼養している皆様へお願い



養ほう振興法第3条に基づく飼育届を提出してください。

飼育開始時および毎年1月に、住居地のある市町村に提出お願いします。
趣味で蜜蜂を飼育する場合を含む、全ての飼育者が対象です。



家畜保健衛生所の実施する腐蛆病の定期検査（家伝法第5条）を受けてください。



飼養する蜜蜂に対して適切な衛生管理をしてください。

病気から養蜂場を守るには、蜂群をこまめに観察し、病気の早期発見と拡散防止に努めることが大切です。腐蛆病等の自主検査や出荷（移動）等の記録をしましょう。

蜜蜂に異常があれば家畜保健衛生所に通報してください。
伝染病の疑いがあると判断した場合には、立入検査を実施します。

宮古家畜保健衛生所：☎ 7 2 - 3 3 2 1



台風対策チェックシート



台風前 対策

○ 補強、閉鎖、固定等の対策

“トタン”や“その他の脆弱な箇所”について、もう一度確認を！また、庇陰樹の整枝や板など飛来原因物の整理も徹底しましょう。

○ 家畜は繫留せず、家畜の避難場所を確保

家畜は危険が迫れば自ら避難します。繋がれたままだと逃げることが出来ず、被害に遭ってしまうので、なるべく安全な避難場所を確保しておきましょう。

○ 断水・停電への備えをしておく

断水や停電が予想される場合には、最小限の飲水量を給水タンク等で確保しておくことや、発電機の試運転など事前の準備が大切です。

○ 排水対策・家畜ふん尿の流出対策

排水対策

排水路の草刈り、泥さらい
暗渠管の清掃 など



家畜のふん尿が
流出しないように
対策しなきゃ・・・

堆肥舎にある
できあがり堆肥は
移動しておこう

台風通過後、濡れた
ふん尿を堆肥舎の
空きスペースに
移動させよう

○ 乾草・ロールバールサイレージは収納

乾草・ロールバールサイレージは乾草庫に収納するか、収納できない場合は1箇所にまとめ、ロープで縛っておきましょう。

台風後 対策

○ 天候回復後、畜舎と家畜の点検＆排水・消毒

家畜の状態を確認し、必要であれば消毒や診療を。浸水した畜舎は、消毒が必要です。

○ 停電後 ⇒ 速やかに電気系統のスイッチを切る

受電後 ⇒ 必要な機器から電源を入れる

○ 雨に濡れたロールは品質低下が予想されるため、廃棄するか敷料等へ

あまりにもカビが生えていたりするものは、敷料に用いず、廃棄が好ましいです。

○ 家畜の事故に繋がる飛来物などの除去や点検・補修

パドック、牧柵などの点検補修を行い、なるべく早く普段の飼養管理に戻しましょう。

草地については

- 刈り取り間近の飼料作物は、早めに収穫し、サイレージに調製
- 成育中の飼料作物については、追肥を行い草勢の回復に努める
- 飼料作物の収穫に当たっては、飛来物が混入しないように注意

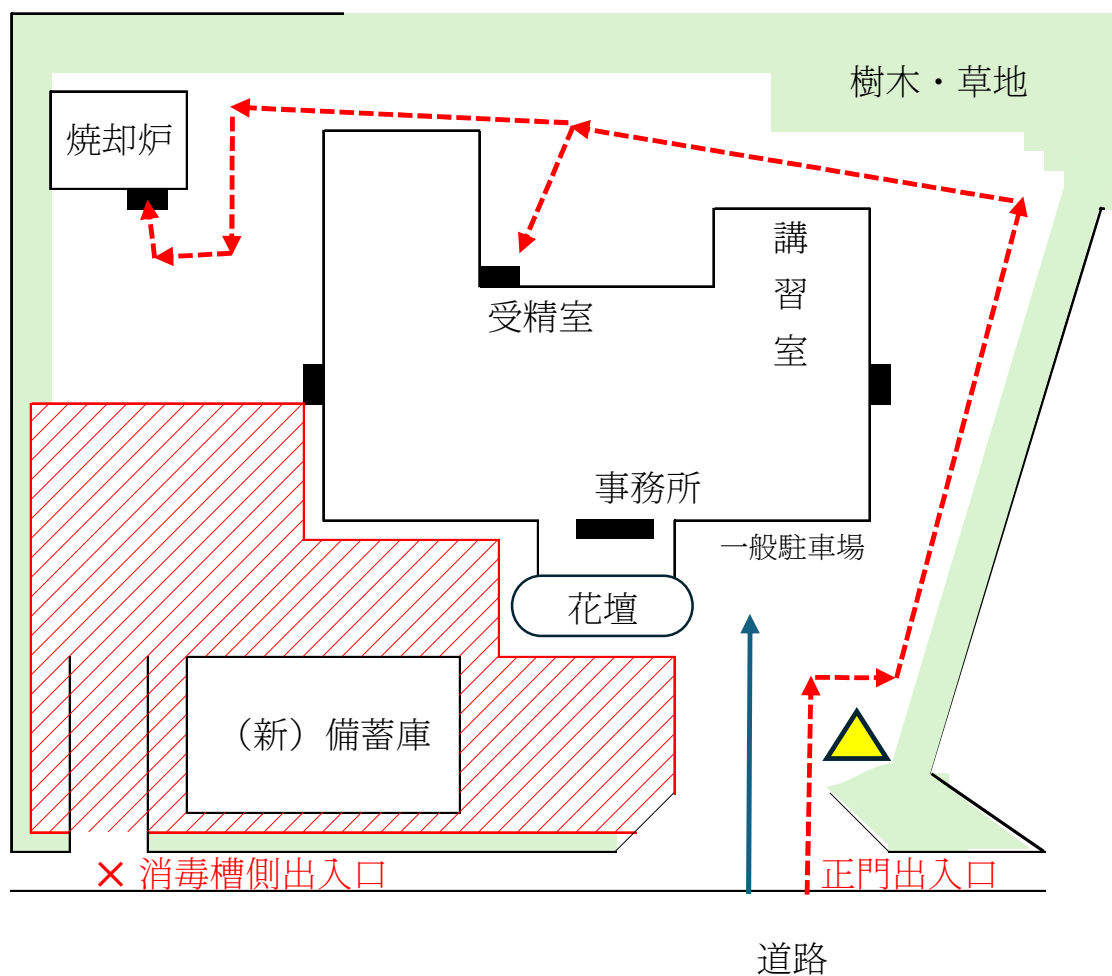




令和9年3月までの間、敷地内で防疫資材備蓄庫建築工事が始まります。工事期間中、工事箇所周辺を下図のとおり立入制限いたします。施設利用する皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

※消毒槽側からの出入りはできません。そのため、畜産車両は来庁時、正門入口から動力噴霧機を使用して車両等の消毒をお願いする場合があります。

宮古家畜保健衛生所 敷地（令和8年9月～令和9年3月）



工事現場に伴い立入禁止



畜産車両



畜産車両は動力噴霧機による消毒



一般車両